

1. 雇用保険受給に必要な求職活動実績について

※「雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり（関連ページ：P18～19）」と併せてご確認ください。

★求職活動実績とは

雇用保険の基本手当を受給するには、仕事探しを積極的に行っていることが必要となりますが、そのことを客観的に確認できる活動の実績を「求職活動実績」といいます。

★必要な活動回数について

初回認定日の方→資格決定日(雇用保険を申請した日)～初回認定日前日までに1回以上
 給付制限(3ヶ月)後の最初の認定日の方→給付制限の初日～次回認定日前日までに3回以上
 給付制限(1～2ヶ月)後の最初の認定日の方→給付制限の初日～次回認定日前日までに2回以上
その他の認定日の方→前回認定日～次回認定日前日までに2回以上

※以上の求職活動実績が不足している場合、その認定日の対象期間について、雇用保険の基本手当が受給できなくなります。

★求職活動実績早見表（本表は求職活動実績にかかわる代表例を挙げたものとなります。）

利用する媒体・活動方法など	活動実績になる求職活動の代表例	活動実績にならない求職活動の代表例
ハローワーク	- 窓口や電話での職業相談、紹介 - 就職支援のためのセミナー受講	- 求人検索機の利用のみ - 職業相談以外の相談(雇用保険など)
国からの許可・届け出のある紹介会社 ※	- 対面や電話、オンライン等での職業相談、紹介 - 就職支援のためのセミナー受講	- 求人情報の閲覧や登録手続きのみ - 就職支援以外を目的としたセミナー受講(例：生活設計、子育て等)
国からの許可・届け出のある派遣会社 ※	- 対面や電話、オンライン等での職業相談 - 求人へのエントリー - 就職支援のためのセミナー受講	
公的機関等(地方自治体、独立行政法人等)	- 対面や電話、オンライン等での職業相談、紹介 - 就職支援のためのセミナー受講	
その他	- 求人への応募(電話、郵送、面接、インターネット等問わず) - 個別相談ができる企業説明会等への参加 - 再就職に関連する国家試験、検定等の受験	- 求人応募後の二次選考 - 個別相談ができない企業説明会への参加 - インターネット、新聞広告、情報誌等での求人情報の閲覧のみ - 知人への紹介依頼のみ

※国からの許可・届け出の有無については、「人材サービス総合サイト(<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp>)」または紹介会社等のHP などから許可番号を確認してください。